

病院における交通事故（道路）災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15~16	帰宅途中、路上で報告者が乗車していた自家用車が対向車線へ入り、トラックと正面衝突を起こした。原因としては、睡眠不足が原因による仮眠状態が事故を引き起こしたとの見解である。	39	1000 ~ 9999
2	13~14	住宅地の信号機がなり路地の交差点でバイク走行中に右から来た、軽自動車の助手席（左前輪後部辺り）に衝突した。	35	—
5	16~17	医師の送迎で走行中、前方から相手車両が対向車線に進入して来たため、左側に避けたが相手車両と衝突した。その際に胸部等を強く打ち、頸椎捻挫等の負傷を負った。	51	100 ~ 299
5	16~17	業務終了後、帰宅のため病院職員運転の車の後部座席に乗車し走行中、前方から相手車両が対向車線に侵入し、正面衝突した。その際に腰部等を強く打ち、腰椎圧迫骨折等の負傷を負った。	58	100 ~ 299
6	15~16	当日はデイケア職員として施設利用者を載せたマイクロバスに補助者として乗務していた。利用者を降ろし、事業所に戻る途中、路外に駐車していた相手車両が無人の状態バックで動き出し、走行中の当方車両に衝突したものである。衝突した際、衝突箇所の近くの座席にいたこともあり、衝撃で首・腰・背中を負傷した。	50	50~ 99
6	9~10	信号のある交差点で、患者を迎えに行く途中、青信号を確認して、交差点に直進進入したところ、右方向より赤信号で交差点に進入して来た相手車と衝突し受傷した。	73	300 ~ 499
6	12~13	午前中の仕事を終え、事務所へ帰る途中の交差点で横断の際、路面が濡れていたため、ブレーキを掛けた時にタイヤがスリップし転倒した。	53	10~ 29

7	9~10	市道の病院正面玄関への入口近辺で外来患者が車両を正面玄関の空スペースへ移動させたいと思い当病院受付へ相談し当該職員がその連絡を受けた。その外来患者は従来より右下肢に障害があることから車両に左足でアクセル操作できるように改造していた。当該職員は、外来患者の意向が代行運転してもらいたいものだと確認せずに勝手に思い込んでしまった。そのため当該職員は、改造車両とは知らずに代行運転してしまい、結果運転操作を誤ってしまった。後進の状態でアクセルを踏みこみ、市道海側の防波堤のところでスピンし激突、運転者である当該職員が被災した。	64	300 ~ 499
7	15~16	訪問介護先の個人宅にバイクで向かう途中、見晴らしの良い交差点を直進しようと一旦一時停止をした後に前進したところ、左側から直進してきた車と接触し、乗っていたバイクごと転倒し、全身を道路に強く打ちつけて負傷した。	64	100 ~ 299
7	10~ 11	出張先へ向かうために自動車を運転中、玉突き事故で止まっている4台目の車（大型車）の後部に追突した。その後、自力で車外に出て、救急車で搬送された。	30	1000 ~ 9999
9	16~ 17	訪問看護のため利用者宅に向かって、原付バイク走行中、交差点右折直後、雨のためスリップし左側に転倒し、下肢が原付バイクの下敷きとなる。痛みと腫れが強くなり、整形外科病院でMRI検査を受けた。	57	100 ~ 299
12	16~17	書類運搬のため横断中、前方道路から右折してきた軽自動車に気付かず接触し転倒し、右脇腹等を打撲した。	58	10~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html